昭和41年11月15日　才143号　（毎月15日発行）

町報 あそう

発行所　麻生町1561　9
発行人　電話(代)420番　麻生町役場　永作実
印刷所　麻生印刷所

11月家庭の日

11月20日（毎月第3日曜日）

よい子に育てるための十二章

第七章　ころんだ子　立つまで待つも親の愛

子どもがころんだときなど、すぐ抱き起こしてやりたいのが人情かもしれませんが、いつもこれでは、子どもの依頼心をつよめるだけで独立心は伸びません。自分でできることは自分でするようにしむけることが子どもの将来を考えたほんとうの親の愛情です。

10月末日人口

男	女	計	世帯数
8,949人	9,393人	18,342人	3,758戸

町の数字

町の事業所数　（41、7、1現在）

農業	134	運輸通信業	16
製造業	118	電気ガス水道	1
卸売小売業	397	サービス業	232
金融保険業	9		
不動産業	2	合計	909

盛大だった農業商工観光祭

第十一回農業商工観光祭は十一月五、六、七日の三日間麻生小学校を中心に行われ、公民館の演芸大会、茨城県警察音楽隊のパレード、町村野球大会、農機具展示即売会、菊花展示会、生花展示会など、もりたくさんな行事を盛大のうちに終了しました。

成績

菊花展示会
競技花厚物
優等首席　平塚治男
〃二席　吉崎美佐雄
〃三席　椎名登
競技花細物
優等首席　内田辰平
〃二席　吉崎美佐雄
〃三席　平塚治男
特別競技花細物
優等首席　高宮長次郎
〃二席　椎名登
〃三席　高宮長次郎
自由花厚物
優等首席　宮内慶三郎
〃二席　吉崎美佐雄
〃三席　宮内慶三郎
自由花細物
優等首席　椎名登
〃二席　高宮長次郎
〃三席　椎名登
盆栽
優等首席　石津政嘉
〃二席　高宮長次郎
〃三席　高宮長次郎
懸崖
優等首席　吉崎美佐雄
〃二席　吉崎美佐雄

切花
優等首席　高宮長次郎
〃二席　平塚治男
〃三席　高宮長次郎

短歌
首席　平野寿美子
二席　柳町盛
三席　田口雅堂

俳句
一位　辺田夕峰（麻生）
二位　宮本湖堂（浮島）
三位　笹目久子（玉造）

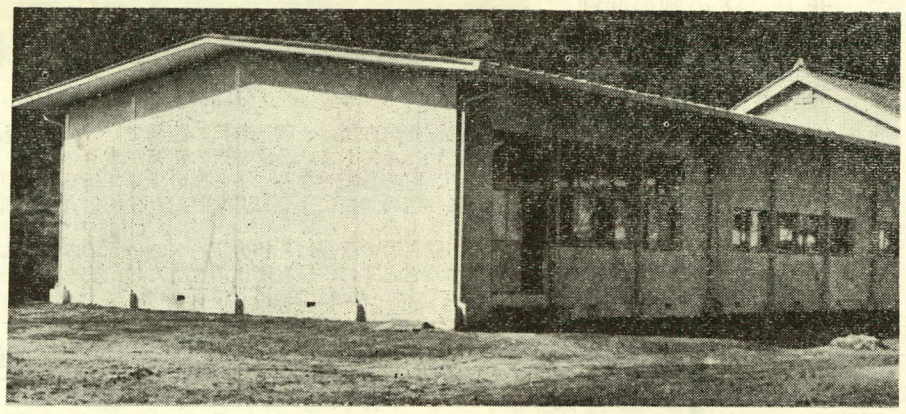

完成した特別教室

11月のメモ

1日　選挙管理委員会
　　行政相談日
3日　文化の日
12日　第1回鹿行南部豚共進会（鹿島）
17日　民生委員協議会
　　心配ごと相談日
18日　青年学級
21日　農業委員会
23日　勤労感謝の日
24日　農協合併推進協議会
27日　婦人団体連絡研修会
28日　地籍調査一筆調査打合
29日　青年学級
30日　固定資産税第四期納期

特別教室が完成

大和三小

大和第三小学校では、特別教室がなく、普通教室が狭いので、理科、音楽教室に使用するためには、相当無理がありましたが、このほど特別教室（理科室、音楽室、準備室）二二〇平方メートルが完成、十月二八日に竣工式を行いました。

球技大会を開催

12月4日

町体育協会は社会体育の普及と振興のため本年度の事業の一つとして、球技大会を次により実施することになりました。関係団体のご協力と会員のみなさんのご参加をお願いします。

一、日時　12月4日（日）9時30分から
一、会場　麻生小中校庭
一、種目　バレーボール（婦人会）
　　ソフトボール（青少年）
一、表彰　各種とも三位まで
　　参加賞（一チーム20名に限る）

備考
1、御照会は町教委内体協事務局へ
2、11月中は各地区毎にスポーツ教室が開設されます。御参加をおすゝめします。

平野さん新米を献上

大字橋門、平野三郎平さん町会議員（経済委員長、農委）は県から唯一人選ばれて、天皇陛下に丹精をこめて作つた品種「コシヒカリ」を献上した。天皇陛下に、わが町の米をたべて頂けると真心をこめて一粒一粒を選別し「ヒノキ」の箱に納めて10月14日夫人と同伴で陛下に拝えつし献納しました。

農地報償の請求をすみやかに

政府は旧自農維持創設特別措置法に基き、農地を買収された者に対し、国債による報償金を交付しておりますが、この報償金は、本人が交付申請をしなければ交付されません。麻生町においては九〇%の該当者が手続を完了し、残[illegible]〇%は共有地あるいは部落[illegible]有地等の該当者と思われます。

この申請は昭和四二年三月三一日までで打切りとなりますので、これらの該当者は早急に町農業委員会に手続きをされますようお知らせいたします。手続きについて詳しいことは農業委員会事務局へお尋ね下さい。

検察審査員に

高塚三治さん

詐欺、おどし、交通事故など、犯罪の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなつとくできない。――こんな不満をもつているかたはいませんか？

そういうかたは、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。

このような検察審査員に、当町から大字南、高塚三治さんが選ばれました。

農業講習生を募集

県立農業講習所では、農業改良普及員等農業技術員の養成および、その再教育を目的とする講習生を次のとおり募集いたします。

一、修業年限　二ヶ年
一、願書受付　昭和四一年一一月一一日から昭和四一年一二月一七日まで
一、受験資格　身体強健、志操堅固なもので、高等学校卒業者、又は来春高校卒業見込の者
一、選抜試験
①日時　四二年一月七日
②場所　水戸市若松町茨城県立農業講習所
③試験科目　国語、化学、生物、面接考査
一、入所生の待遇、全員寄宿舎に入舎させる（寮費は実費負担）授業料は徴収しない。
一、卒業生の待遇、卒業生は農業改良普及員資格試験の受験資格並びに国家公務員中級職試験の受験資格、更に十年以上試験研究教育普及事業に従事した場合、専門技術員の受験資格が与えられる。又、農林諸機関に奉職する場合は短期大学卒と同等に待遇される。

印鑑証明は本人で

一、印鑑登録申請

印鑑の登録をうけようとする者は印鑑を持参みずから申請してください。病気其の他やむを得ない理由によりみずから申請できないときは委任状が必要です。この場合は保証人（町内に居住する者で印鑑登録してある人）一名の署名捺印を要します。

二、印鑑証明書が必要なとき

印鑑登録証明書が必要なときは、かならず本人が登録してある印を持参して申請して下さい。病気其の他で本人が申請できないときは委任状が必要です。この場合は保証人（町内に居住する者で印鑑登録してある人）一名の署名捺印を要します。

三、改印をするとき

改印をするときは改印届書に保証人（町内に居住する者で印鑑登録してある人）二名の署名捺印を要します。

四、未成年者の登録申請

未成年者で印鑑の登録をうけようとする者は、法定代理人または後見人の同意書をそえてください。

印鑑証明書の交付申請をする場合に於ても同意書が必要です。

今月の税

固定資産税
才4期
月末までに納税組合へ！

造林計画の申請を

昭和四二年度に「すぎ」「ひのき」「まつ」等を植林する場合は茨城県民有林造林補助規程により、申請をすると補助の対象になりますので十一月末日までに役場経済課まで申出て下さい。

なお「すぎ」「ひのき」「まつ」等を伐採する時は森林法第十条により届出書を県知事に提出しなければならないので、木を伐採伐根する時は役場経済課まで申出て下さい。

【善】【意】

災害地見舞

◎麻生第一中学校三年生一同では、山梨県足和田村役場へ金四、七六〇円を贈られました。

◎麻生地区婦人会では共同募金（赤い羽根）に先だつて、災害地見舞金を募金され宮古島へ金一六、九五〇円足和田村へ金一〇、〇〇〇円を、行方郡善意銀行を通じて贈られました。

◎蔵川老人クラブ老和会（会長大槻司）廃品回収で得た金五、〇〇〇円大和第一小学校へ贈られて、よい子たちのブランコのくさりが新調されました。

麻生中へ敷地を寄付

◎大字島並、大里大吉さんはこのほど統合麻生中へ敷地として二〇〇平方メートルを寄付され、関係者より感謝されております。

戸籍の窓口

出生
斉藤明子　渋谷正一
大盛由美子　松下哲子
松沢忠幸　飛田修
平野雄一　谷田川治

死亡
永作昇　橋本義雄
小倉克雄　藤ケ崎ゑい
羽生清衛　平野雄一
坂本その　藤崎三郎
新堀四郎　長峰しめ
渋谷イ子　永井とめ

成人病の正しい知識（8）

食生活

四〇才すぎの人では、若い人と同じような食生活をしますと肥りすぎになり、高血圧や動脈硬化がひどくなり、心臓にも負担がかかりますのでよくありません。高血圧の人はもちろん、健康な人でも四〇才を過ぎれば、それなりの食生活の規制を行う必要があります。

⊙肥りすぎとカロリー制限

まず、肥りすぎを防ぐには一日のカロリー摂取量をある程度制限することです。ふつう標準体重の人は一日一、八〇〇カロリー～二、〇〇〇カロリーぐらいが適当です。

肥りすぎの人は一日一、二〇〇カロリーぐらいにまで制限し、出来るだけ標準体重に近づくようにします。標準体重は、おおよそ自分の身長（センチ）から一〇〇引いた値たとえば一六五センチの人は六五キログラムぐらいが適当で、その以上は肥りすぎということができます。

カロリーを制限するには主食の量を減らすことと脂肪の量をある程度減らすことです。とくに米、めん類、パンの食べすぎは肥る原因になりますので、御飯は一食に茶わんに一～一、五杯ぐらいにとどめ、三杯以上はつつしんだ方がよいのです。パンは胃にもたれず、軽い食事と考え多く食べがちなものですが、これは誤りで普通の大きさのパン一枚は御飯一杯に当るわけですから、やはり二枚程度にとどめる方がよいのです。めん類も同様です。また甘い菓子類も同様であまり食べすぎないように気をつけます。とくに糖尿病の傾向にある人は、そのような間食はひかえるべきです。

⊙脂肪の多い食物

脂肪は動脈硬化の原因となり、厳重に制限した時代もありましたが、今はそれほど厳格に制限する必要もないと思います。脂肪だけが動脈硬化を起こすものではないからです。

しかし、動物性の脂肪を大量にとることは、やはり動脈硬化の進展を助けることにもなりますので、ある程度はめかえた方がよろしいでしょう。脂肪の一日量は四〇才すぎの人では三〇～三五グラムぐらいが適当です。元来日本人、とくに農村の方では脂肪のとり方は比較的少ない傾向がありますから、あまり脂肪の量に神経質になる必要はありませんが、牛、豚肉の脂身、ラード・ヘットバター、脂濃い魚肉（まぐろ・さば）などはあまり一時に大量に食べない方がよいと思います。卵も脂肪が多いので一日一コくらいがよいでしょう。

これに反し、植物性の脂肪は動物性の脂肪にくらべて比較的多くとつてよいでしょう

しかし、植物性の脂肪も無制限にとることはよくありません。一日三〇～三五グラムの脂肪の量の中で、植物性の割合が動物性のものより多いのが望ましいわけです。

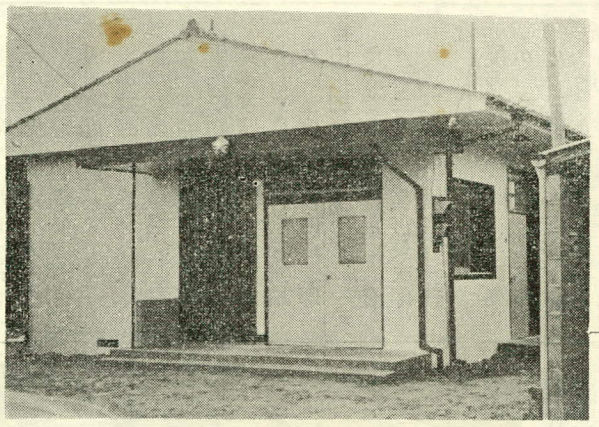

モダンな駐在所

矢幡巡査駐在所は、明治時代の建物で修理の仕様もないほどいたんでしまい、駐在所の新築が要望されていましたが、町の負担金などによる県の予算で新築が決り、草野工務店の請負により11月2日　近代的巡査駐在所が竣工しました。

この駐在所の建設にご協力下さつた地元のみなさんに感謝するとともに、駐在所はみなさんの治安を守るためのものですから気軽に利用して下さい。

お知らせ

北浦湖岸周辺の立入調査

建設省利根下流工事々務所では、霞ケ浦総合開発調査の一環として、湖水が周辺の諸施設等に及ぼす悪影響調査の基礎資料とするため、北浦湖岸周辺の測量をいたしますので、皆さんの私有地にも立入調査をすることもありますのでよろしくご協力下さるようお願いいたします。

国民年金法改正の内容（2）

1 障害の範囲の拡大

障害年金の支給の対象となる者の障害の範囲並びに母子年金、準母子年金及び遺児年金の支給要件又は加算対象となる子等の障害の範囲が拡大され、いままで対象外があつた循環器系、消化器系等の内部疾患によるすべての障害が支給の対象となつた。

2 受給要件の緩和

障害年金、母子年金、準母子年金及び遺児年金の拠出要件については、いままで、基準月の前月まで引き続いて三年間（免除期間を含む）又は一年間被保険者期間でなければならなかつたが、これを断続的な期間でも合算して三年間又は一年間あればよいこととされた。つまり中間に厚生年金等の期間が介在してもよくこれによつて季節労務者等が救済されたわけである。

3 事後重症

障害年金は、いままで癈疾認定日において、癈疾の状態が一級又は二紙の障害に該当する場合に限り支給されることとされていたのが、今度の改正により、癈疾認定日に一級又は二級の障害に該当していなくても、その日後においてその傷病が悪化し、癈疾の状態が一級又は二級障害に該当するに至つたときは、請求した月の翌月から支給されることになつた。

◇保険料の引上げ（四二、一、一施行）

1 保険料の改定

保険料は、給付水準の大幅な引き上げに対応するとともに被保険者の拠出能力等を考慮して次のように段階的に引き上げられた。

(1) 昭和四一年一二月以前の月分に係る保険料
三五才未満　一〇〇円
三五才以上　一五〇円

(2) 昭和四二年一月から昭和四三年一二月までの月分に係る保険料
三五才未満　二〇〇円
三五才以上　二五〇円

(3) 昭和四四年一月から昭和四六年三月までの月分に係る保険料
三五才未満　二五〇円
三五才以上　三〇〇円

2 保険料の前納

保険料を前納する場合の期間について、いままでは全期間又は長期間にわたつて前納することができたが、今回は財政再計算期の関連上、年を単位にして前納しようとする月から昭和四六年三月までの期間とされ、前納期間及び前納額が新らたに定められた。

◇既前納保険料の取扱い

1 差額保険料の追納

保険料の引き上げに伴い、すでに昭和四二年一月以後の保険料を改正前の額で前納している者については、追加納付が必要となり、その追納額は、昭和四二年一月分から月額一〇〇円、昭和四四年一月分からは月額一五〇円の差額保険料である。

2 差額保険料の前納

差額保険料も一般の保険料と同様な取扱いとなり、年を単位にして昭和四六年三月までの期間について前納することができる。

3 差額保険料の免除

既前納者が差額保険料を納めることができない場合には一般の保険料における場合と同様にその差額保険料の納付について免除が認められる。

4 受給資格期間の取扱い

既前納期間は、差額保険料を納めなかつた場合でも、受納資格期間の算定にあたつては、保険料納付済期間として取り扱われる。

違反建築をなくそう

建築物の質の低下と危険建築物の増加を防止するため、「違反建築をなくそう」運動を行つて居ります。

建築基準法による確認済

確認年月日番号	昭和41年1月1日（水）第1号
建築主事氏名	○　○　○　○
建築主氏名	○　○　○　○
設計者氏名	○　○　○　○
工事施行者氏名	○　○　○　○
工事現場管理者氏名	○　○　○　○

無責任、無統制の建築ほど災害に弱い不適格建築になりがちです。

正しい手続きをして、法規にあつた健全な建築を実施するようにしましょう。

なお、麻生地区は、工事の際「建築物の設計の確認」を必要とする地区です。その他の地区でも一〇平方メートル以上の建築をする場合は届出が必要です。詳細は建設課へおたずね下さい。

老人の健康診査

この健康診査は、老人福祉法という法律にもとづいて行なわれるもので、病気に犯されやすくなつた方々の病気による不幸をなくそうという趣旨から行なわれるものです。

今年は明治三一年、三二年、三三年、三四年に生れた方々を対象に地区別年令別に次の日時に実施いたします。

地区	月日	時間	場所	年令（生年）
麻生	11,10	1時～3時	公民館	明33～34
	11,17	〃	〃	31～32
大和	〃25	〃	診療所	33～34
	〃30	〃	〃	31～32
太田	12，1	〃	太田分館	31～34
小高	〃 7	〃	小高〃	33～34
	〃 9	〃	〃	31～32
行方	〃15	〃	行方〃	31～34

⊙該当者は通知書と、当日朝の尿を小さいビンに入れて名前をはつて必ず受付に出してください。

インフルインザ予防注射

インフルエンザ（流感）の予防注射を行ないます。

希望者は本月25日までに保険衛生課まで現金一六〇円をそえ申込み下さい。

日時と場所は次のとおりですなお、この注射は二回接種しないと効果がありません。

実施月日 1回目	2回目	時間	場所
11,28	12，5	午後1時～3時	大和第1小
11,29	12，6	〃	〃 2小
11,30	12，7	〃	〃 3小
12，2	12，9	〃	行方幼稚園
12,12	12,19	午後1,40～3時	小高小
12,13	12,20	午後1時～3時	麻生公民館
12,14	12,21	〃	太田分館

⊙禁忌事項
①鶏卵に対する特異体質の人
②有熱患者
③心臓、腎臓等内臓に異常のある人
④糖尿病、脚気、病後衰弱者胸線リンパ体質の疑のある人
⑤姙娠の後期、医師が接種を不適と認めた者

⊙注意
接種した日はなるべく安静を守り、激動飲酒入浴等はひかえて下さい。

戸毎に郵便受箱を

一戸に一つ郵便受箱を備えてください。商店街の休日にシャシターをおろして、郵便物を入れる場所のないものや共かせぎ家庭の昼間不在など郵便受箱がないため、普通の郵便物はもちろん速達郵便物でもいつたん郵便局へ持ち返り、再び配達しなければならないことが多くなつています

このことは、配達に二重の手間がかかるばかりでなく、郵便が遅れて配達され、速達などは、その用をなさなくなることもあるので、ぜひ郵便受箱または、差入口をつけてください。（麻生郵便局）

五十年を迎えた簡易保険

郵政省では、簡易保険創業五十周年を迎え、簡易保険の果す役割について、よりいっそうの理解をもとめるとともに、まだ簡易保険に加入していない人々に対し、新加入を呼びかけることにしています

この積立金は、全国都道府県や、市町村、各公社、公団公庫などに貸し出されています。昭和四〇年度の融資の状況は、公団、公営住宅の建設や住宅金融、国鉄や公営の交通機関、電力事業、道路や橋災害の予防や復旧の土木工事校舎の建設や教育設備の充実中小企業や農漁業の金融と広く国民の生活に役立つています。

所得税第二期分の納期です

所得税第二期分の納期は十一月一日より十一月三〇日までです。早目に準備されて期限内に完納されるようお願いします。